東かがわ市公告第41号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第５項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、同条第８項の規定により公告する。

令和８年９月 24 日

東かがわ市長　　上村　一郎

1　地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

① 坂元・南野・黒羽

② 松原・伊座・帰来

③ 東山・西山・与田山・入野山

2　更新年月日

令和８年９月 24 日

3　地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果

裏面のとおり

地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果について

① 意見書の提出期間：令和８年９月１日 ～ 令和８年９月15日

② 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
該当なし	該当なし	該当なし